

第7回青森市アリーナプロジェクト有識者会議 議事録

<p>開催日時・場所</p>	<p>令和元年7月29日(金) 14時～16時 青森市役所 本庁舎 2階 庁議室</p>
<p>出席者</p>	<p>【委員】小山内敬子委員、柿崎泰明委員、小松尚委員、齊藤裕一郎委員、千葉康一委員、西秀記委員、八戸弘委員、三上巽委員、舟引敏明座長 計9名が出席 ※黒田剛委員、慶長大輔委員、奈良秀則委員、は欠席</p> <p>【オブザーバー】 青森県 県土整備部 都市計画課長 澤頭 潤 氏 ※国土交通省東北地方整備局 建政部 都市調整官 柳原 季明 氏、は欠席</p> <p>【青森市】副市長 前多正博 経済部理事 百田満、経済部次長 横内信満、 地域スポーツ課長 遠嶋 祥剛 ほか 都市整備部長 大櫛寛之、都市整備部理事 長井道隆、 都市整備部次長 高村功輝、都市政策課長 坂牛裕、 公園河川課長 土岐 政温 ほか 総務部長 能代谷 潤治、総務部理事 山谷直大 危機管理課長 福士 秀徳</p>
<p>次第</p>	<p>(1) 開会 (2) 案件 ○新駅整備に関する情報提供について(報告) 事務局から、資料に基づいて説明 ○事業手法について(事例紹介) 事務局から、資料に基づいて説明 ○アリーナの機能・運営の検討について 事務局から、資料に基づいて説明 ○意見聴取 委員等から意見聴取 (3) 閉会</p>

(案件の内容)

事務局	<p>それでは、資料1に基づき、新駅整備に関する県への情報提供について、御報告いたします。</p> <p>資料1の1ページ目を御覧ください。「青森操車場跡地利用計画」の策定にあたり、県から市民の新駅利用意向に関する調査データなどについて情報提供していただきたいとの御意見をいただいたことを踏まえ、市では、5月中旬から実施したアンケート調査の結果などについて、7月16日に県へ情報提供したところです。調査票の回収率については、操車場跡地近隣にお住まいの方は30%、操車場跡地近隣にお勤めの方は94.4%、通学されている方の100%となりました。改めましてアンケートに御協力いただいた皆様に、感謝申し上げたいと思います。</p> <p>まず、市民の皆様の新駅利用意向について、①でございますが、操車場跡地近隣にお住まいの方の42.6%の方にご利用の意向があるという結果となっております。これを操車場跡地近隣にお住まいの方の人口にかけますと17,921人となっております。これらの方々に御利用の意向があると算出しております。②でございますが、操車場跡地近隣に通勤されている方の15.7%の方に御利用の意向があるという結果となっております。こちらも全体の人数にかけますと3,458人となっております。また、③は操車場跡地近隣の4つの高校などに通学されている方の14.6%に利用意向があるという結果となっており、こちらも人数に直しますと363人という結果となっております。</p> <p>2ページ目を御覧ください。これらを用いまして新駅の利用見込み者数について推計してございます。筒井駅の検討にあたりましては、鉄道利用者のODデータ等を用いて利用見込者数の推計を行っていますが、市では、各駅間の利用者数などのデータを持ち合わせていないことから、今回につきましては、本市において現時点で利用可能なデータを用いて推計を行うこととしております。具体的には、筒井駅に関するアンケート調査結果と、筒井駅における平成30年度の乗車人員実績の関係性から、青森操車場跡地へ新駅を設置した場合の利用見込者数の推計を行いました。操車場跡地近隣にお住まいの方につきましては、筒井駅に関するアンケート調査結果では、利用意向人口が8,883人と推計されたのに対し、実際の乗車人員実績、定期外ということで集計しておりますが年間74,825人でした。一方で、今回のアンケート調査結果では、利用意向人口が17,921人と推計されているところでございます。筒井駅の利用意向人口に対する乗車人員実績の割合は8.42という数字でございますが、これが今回のアンケートの際「利用すると思う」と回答された方には同じ程度と考え、「機会があれば利用すると思う」と回答した方はその1/2程度であると推測すると、新駅の乗車人員は年間103,427人と推定されます。同様に、通勤されている方、通学されている方についても、筒井駅の乗車人員の定期の実績を参考に算定しますと、新駅の乗車人員は、年間約39万4千人の利用見込みがあると推計されました。</p> <p>また、これとは別に鉄道でアリーナを利用される方についても推計してございま</p>
-----	---

	<p>す。市で整備するアリーナの平常時の利用者数については、現段階で、年間21万人程と推定しており、市内の一般的な交通分担率を考慮すると、平常時の鉄道によるアリーナ利用者は年間で9,192人と推計されます。大会・イベント時の利用者数については、現段階で、年間48,000人と想定しております。これに対して、先ほどと同様に交通分担率を考慮すると、大会イベント時の鉄道によるアリーナ利用者は1,776人と推定されまして、平常時の鉄道によるアリーナ利用者と合計しますと、年間で約1万1千人と推計されました。</p> <p>3ページ目を御覧ください。これらを合計すると、操車場跡地新駅の利用見込み者数につきましては年間約50万8千人の利用見込みとなり、1日あたりでは、約1,400人となります。これは、青森駅の利用者数よりは少ないですが、筒井駅よりは多くの方に御利用いただけるものと考えております。また、路線バスからの乗り継ぎ等による利用見込み者数につきましては、今後推計することとしております。</p> <p>4ページ目を御覧ください。こちら県から情報提供していただきたいとの御意見があったものについて、現段階での市の考え方を情報提供しているものでございます。市民生活面や社会経済面へ及ぼす効果や影響といたしまして、新駅整備により、移動時間の短縮や定時性の確保等の効果が得られるとの情報提供をしております。また、関連する市の計画などにつきまして、御覧のような内容を県に対して情報提供しております。</p> <p>5ページ目を御覧ください。北側用地に新駅を整備する理由ということで、操車場跡地利用計画における整備イメージにおきまして、便宜上、北側用地に係る記載の中で整理していますが、以前有識者会議でも御意見いただいたところでございますが、新駅と自由通路を一体的に整備することにより、南側、北側のどちら側からでも駅を御利用いただけるものと考えているといったことなどを県に対して情報提供しております。また、自由通路、駅前広場、駐車場等の整備概要について、現段階で市の考えをお伝えしております。こちらは新駅の整備内容によって変わっていくところもございまして、新駅の検討と並行して、協議・検討して参るところでございまして、現段階でもバスの停留所や駐輪場、駐車場等の施設を配置したいという市の考え方について、情報提供しております。</p>
事務局	<p>資料2を御覧ください。前回の有識者会議において、Park-PFIの事例を紹介していただきたい、との御意見をいただいたことを踏まえ、本日御欠席ではございますが、国土交通省から御提供いただいた資料をもとに、事例を御紹介する資料を作成いたしましたので、御説明いたします。</p> <p>1ページ目を御覧ください。前回の有識者会議において、3つの事業手法について御説明いたしましたが、そのうち、最もメリットが大きいと評価いたしました、Park-PFIとDBOを併用する事業手法について、改めて掲載しております。</p> <p>2ページ目を御覧ください。全国でのPark-PFIの活用状況について、国土交通省より情報提供いただきました。平成29年度で4つの公園、平成30年度で2</p>

	<p>1の公園で整備活用されておりまして、今年3月末時点で、既に全国25の公園において活用されており、今年度以降も約100ヶ所で活用検討中ということでございまして、その中に青森市も含まれてくると考えております。</p> <p>3ページ目を御覧ください。Park-PFIでは、民間収益施設である公募対象公園施設を設置することとなりますが、法令上、公募対象公園施設として認められる施設は、表の中で水色の網掛けをした施設となっております。これらのうち、どのような施設の種類の、内容の提案を求めるか、ということや、評価の基準をどのように設定するか、ということは、各自治体において主体的に設定できるものですので、今後、本市においても、アリーナ本体の評価基準と併せて、検討していくこととなります。</p> <p>4ページ目以降は具体的な事例でございます。4ページ目は、Park-PFIの全国で最初の事例であります、北九州市の勝山公園の事例です。勝山公園では、コメダ珈琲の outlet と併せて、周辺のベンチや街路灯等の公園施設の整備が行われており、既に店舗もオープンしております。</p> <p>5ページ目を御覧ください。こちらは、東北で最初の事例であります、盛岡市の木伏（きっぷし）緑地の事例です。木伏緑地では、比較的規模の小さい、屋台のような店舗を多数配置する提案がなされており、現在整備中とのことです。</p> <p>6ページ目を御覧ください。こちらは、おそらく現在のところ全国で最も規模の大きな事例であります、名古屋市の久屋大通公園の事例です。久屋大通公園では、公園の全面的なリニューアルと併せて、飲食・物販・サービスなどの店舗を設置する提案がなされており、現在整備中とのことです。</p>
事務局	<p>資料3のアリーナの機能・運営の検討について御説明させていただきます。</p> <p>前回の第6回会議でも御説明申し上げたところですが、今年度は、事業者募集に当たって必要となります、アリーナ整備や運営にかかる条件等をまとめた要求水準書を作成することとしております。</p> <p>前回いただいた御意見を踏まえた修正した部分に加えまして、アリーナの運営や備品について、要求水準書（案）の方向性を整理しましたので、これらについて委員の皆さまから御意見を伺いたいと思います。</p> <p>1ページ目を御覧ください。一番右の欄に当たります、要求水準書（案）の方向性の中で、赤字で下線が引いている部分と、この後出てきます黄色く網掛けをしている部分がありますが、運営や備品に関する項目について、新たに追加したところがございますので御説明いたします。</p> <p>1ページ目のメインアリーナ・床の項目について、前回会議で委員の方からラインが複雑化しすぎないようにとの御意見がございましたので、前回整理内容に加えて、様々な競技のラインが交錯して複雑にならないようにと修正しております。</p> <p>2ページ目を御覧ください。メインアリーナ・床の項目について、これまでの会議の中で、シューズのまま観客席に行ける、土足で観客席に入れるといった御意見ございましたので、Bリーグ等のプロスポーツのほか、コンサート、コンベンション等、</p>

多様な催事会場として活用されることを想定しており、来場者がスムーズに移動できるよう、館内は原則土足利用としますと整理しております。

3 ページ目を御覧ください。メインアリーナ・照明設備の項目について、前回の会議で委員からスポーツに適した照明という御意見がございましたので、前回整理内容に眩しさの抑制への配慮など、様々なスポーツ競技に適した照明を設置するという文言を追加して、修正しております。

メインアリーナ・壁・窓等の項目を御覧ください。壁を保護するネットについて、フットサル等の競技の使用に当たり、壁を保護するため、必要に応じて防球ネットの設置等の対策を講じることとしますと整理しております。

映像設備の項目を御覧ください。大型ビジョンの設置について、Bリーグ等のプロスポーツやコンサート、コンベンション等、多様な催事を誘致するため、必要であると考え、大型ビジョンを設置すると整理しております。

4 ページ目を御覧ください。メインアリーナ・音響の項目について、コンサートを開催できる音響という委員からの御意見ございましたので、コンサート等の音楽イベントにも対応できる音響に配慮した施設設計としますと整理しております。

メインアリーナ・ステージの項目を御覧ください。本部席、表彰式で使用できるステージについて、スポーツ大会における本部席や表彰式での利用など様々な会場の利用形態に対応できるよう、可動式ステージを設置しますと整理しております。

メインアリーナ・その他の項目を御覧ください。大型備品の保管場所について、大型備品などの持ち込み用具をスムーズに搬入できるよう、一時保管場所を確保することとしますと整理しております。

5 ページ目を御覧ください。メインアリーナ・その他の黄色の部分については備品に関する項目になります。アリーナに整備する競技に必要な備品等については、現在の市民体育館での競技備品や障がい者スポーツ用具の利用頻度のほか、国民スポーツ大会の本市開催を見据えて、必要な競技備品を整備することとしますと整理しております。

6 ページ目を御覧ください。キッズルーム等の項目について、アリーナと外を一体的に使用する考えについて検討してほしいという委員からの御意見ございましたので、キッズルームの配置や運営について、屋外の緑地・広場と連携した利用の提案を求めることとしますと整理しております。

7 ページ目を御覧ください。防災の項目について、非常用トイレの防災訓練での活用との委員からの御意見がございましたので、前回整理内容に防災訓練での使用も考慮すると文言を追加して、修正しております。

同じく下の防災について、避難所として利用できる、防災時の役割の検討とございますけれども、アリーナ施設につきましては指定緊急避難場所、指定避難所としての利用を想定しておりますので、避難者への対応としてマンホールトイレの設置や、防災倉庫の設置等による、備蓄の特化を図ることとしたほか、操車場跡地全体としましても、これまでどおりの指定緊急避難場所として利用するとともに、支援物資の集積

	<p>場所やボランティアの活動拠点などの機能を付加して、防災活動拠点としての機能強化を図りますと整理しております。</p> <p>同じく下の防災について、非常用の発電機とございますけれども、停電時におきましても十分な可動時間を確保できる非常用発電設備を設置することとしますと整理しております。</p>
事務局	<p>資料4について御説明させていただきます。</p> <p>1 ページ目を御覧ください。要求水準書(案)の構成及び主な内容についてございますけれども、要求水準書とは、アリーナの発注に当たりまして、設計・建設から運営・維持管理にわたる事業全般について、市が民間事業者に求める施設の規模や機能、維持管理や運営に求める業務内容等の内容を示す仕様書に相当するものでございます。構成といたしましては、総則から運営に係る要求水準までの7章で構成してございます。各項目の詳細については次のページから御説明いたします。</p> <p>1章の総則では、設計・建設から運営とそれぞれの作業項目を示す実施範囲や実施期間等について記載する予定です。</p> <p>2章の施設の機能及び性能に係る要求水準では、アリーナ本体及び駐車場、緑地・広場等の配置や動線、各施設の規模や機能等に関して、例えば周辺住宅地に配慮した建築物の配置や、各施設の床面積や施設の機能等についての要求を記載する予定です。</p> <p>3 ページ目を御覧ください。3章の統括管理業務に係る要求水準では、アリーナの設計・建設から運営・維持管理にわたる事業全般の管理を担う統括管理責任者の設置や市との連絡調整に関して市が求める業務内容について市が求める業務内容について記載する予定です。</p> <p>4章の施設の設計、建設及び工事監理に係る要求水準では、施設の設計・建設及び工事監理業務に必要な各種手続きや、建設期間中の安全対策等に関する業務内容について記載する予定です。</p> <p>5章の開業準備業務に係る要求水準では、アリーナ開業後、円滑に運営・維持管理等ができるように、各種マニュアルの作成や職員研修等に関して、市が求める業務内容について記載する予定です。</p> <p>6章の維持管理に係る要求水準では、アリーナ本体や緑地・広場等の各施設を、利用者が安全・快適に利用できるための保守・点検等に関して、市が求める業務内容について記載する予定です。</p> <p>4 ページ目を御覧ください。7章の運営に係る要求水準では、青森ワッツのホームアリーナとしての利用支援や、コンサート・イベント等の開催支援や開催誘致、アリーナ内の各施設・諸室を活用したスポーツ教室の開催や、運動や健康に関するプログラムの企画・実施等、スポーツのみならず、多様な催事ができる交流拠点として機能するための運営に関して、市が求める業務内容についての要求を記載する予定です。</p> <p>本日の会議も含めまして、これまで有識者会議委員の皆様からいただいた御意見</p>

	を参考に、要求水準書に記載する内容の整理を行って、次回第8回有識者会議で、要求水準書（案）を皆様にお示ししたいと考えております。
座長	ただいま、事務局から説明のありました案件（1）から（3）につきまして、委員の皆さまから順に御質問や御意見を伺いたいと思います。
委員	<p>総括的なことと、やや具体的なことを二点。</p> <p>一点目の総括的な考えについて、過去6回の有識者会議の意見等を踏まえながら青森市当局は小野寺市長のリーダーシップのもとに鋭意検討を取り進めてこられたわけですが、様々な委員等の意見が出た中で、ここ1、2か月間でかなり重要な事項について具体的な動き・方向性が見えてきたのではないかと感じております。</p> <p>二点目の具体的なことについて、青い森鉄道株式会社による新駅設置に関わる事項について述べさせていただきます。先ほど説明がなされましたように操車場跡地の活用にあたって、関連しまして、新聞報道等で知り得たのですが、青森市が市の土地開発公社が所有する土地8.3ヘクタールを買い取るための議案を市議会が7月4日に可決いたしました。それも、全会一致で可決されたとのマスコミ報道を受けたときには正直感動に近い思いに駆られました。その後、今日の報告にもありましたけれども、ほどなくして、県から報告を求められていた新駅設置に関わる、設置した場合の潜在需要について、青森市が実施したアンケート調査の結果もマスコミ報道等を見ますと期待にかなうような結果であればと思ひまして、今日説明を受けましたら全くその通りでありました。このことにつきましても油断は禁物ではありますが、青森市当局の今後の更なるご尽力を期待しております。</p>
座長	次の委員をお願いします。
委員	<p>一点目は、アリーナのイベント、あるいはスポーツの開催回数をどのくらい年間見ているのか。と言いますのは、開催することによって、交通アクセスの話が進んでいないということもありますので、開催回数はもちろんのことではありますが、やはりアリーナの利用頻度によって非常に交通アクセスの問題が常に持ち上がるのではないのかという気がします。</p> <p>二点目は、公園の整備をひとつやっていただくということになっていきましたが、操車場跡地の南側の方に午砲台公園のドン山という昔からの歴史的で有名な公園があります。現在ではあまり使われなくなってしまったので、公園を整備するときは是非活用していただきたいです。</p>
座長	何か事務局からございますか。
事務局	二点のうち、最初のイベントの開催回数であるとかスポーツ大会の開催回数についてですけれども、現在のところではどのくらいの開催回数とかはまだ検討してございません。基本、他都市の状況であるとかこれまでの市民体育館の利用状況を踏まえると、最終的にそれも含めて要求水準書の中での運営の部分に絡んでいきますので、例えば、スポーツ大会とかイベント等を多くしてしまうと市民利用が少なくなってしまうなど、バランスも当然考えていかななくてはなりませんので、今現在として

	<p>具体的な回数というところまでは、まだ目標としては立っていない状況です。今後は当然ながら検討していきます。</p>
事務局	<p>周辺、近隣の午砲台公園の方に保存といいますか、レプリカの形であるということでございますけれども、そこに復元した経緯や元々あったところに近いところに、というところで整備されたということもあると思いますので、それを移設するのがいいかどうかということもあります。いずれにしても周辺の公園の状況を見ながら今回整備する公園の内容について今後検討を進めて、そういったところも踏まえながら整備内容については進めたいと思います。</p>
座長	<p>次の委員をお願いします。</p>
委員	<p>今先ほどの御説明の中で、操車場跡地のアリーナの計画だけではなく、新駅設置についても言及がございましたので、そういう意味ではアリーナという器一つだけの話ではないというふうに理解したのですが、それであれば当然、以前から申し上げている通り全体を考えるという作業が必要になるのではないかというふうに思っています。例えばこんなことはないとは思いますが、災害の拠点、避難場所にするという話がありましたが、そのときに県有地は使ってはいけないとかそんな話になるのもおかしな話ですので、やはり県有地も市有地も両方含めた全体像作りというものをまずはやっていかなければと思います。ですから周辺を含めたランドデザインを作るということを是非やっていただきたいですし、その作業に関しては今後どのような考え方で進めていただけるのかお尋ねしたいと思います。</p> <p>また、これから事業提案者から提案を募ることになりますけど、例えばその事業提案者の人たちにも周辺全体のこんな使い方もあるよという提案をしてもらっても良いのではないかと思います。それがイコールそのまま整備するという話ではないですが、今後の在り方として提案者から提案してもらうということも一つの参考としては非常に有益なのではないかというふうに思っておりますが、今後のその辺の進め方をお尋ねしたいと思います。</p> <p>それからもう一つ、一番気になるのは、建物を建てるということは、これは当然プロの仕事ですから良いのですが、問題なのは運営の部分だと思います。運営といってもスポーツ、文化、芸術とかいろいろ多岐にわたる、いわゆる興行として成り立つような、人が集まるようなそういうものをしていかなければならない訳ですから、その部分に関して運営の提案の質とかレベルの部分に関してどう評価していくのか、その辺についても現時点でのお考えをお聞かせ願いたいというふうに思っています。</p> <p>それから、先ほど言ったランドデザイン的な作業に関しても当然市民参加を進めてもらいたいですし、市民意見をいかにうまく取り入れていくのかという、その辺をきちんと重視していただきたいというふうに思います。</p>
座長	<p>事務局の方からお願いします。</p>
事務局	<p>ランドデザインということについて、大きなところとしては青森操車場跡地利</p>

	<p>用計画に基づいてやっていくこととしており、その中で災害時の運用を含めて県とも連携していくこととしておりますので、それは引き続きやっていきたいと思えますし、今回はアリーナの要求水準書を書いていくに当たっても、すでに御意見いただいているものもございませぬけれども、災害時どのように使っていただくということもございませぬので、そういった際には県と連携して考えていきたいと思っております。</p> <p>事業者から全体の提案をしてもらってはどうかという意見に対してですが、事業者は周辺の整備をしないわけですので、提案にどれだけ責任を持っていただけるかということもございませぬ。周辺のデザインというか、設計などの提案ではないと思うのですけれども、当然、青森操車場跡地利用計画をお示しした上で、それに合致した提案をしていただくことになると思っておりますので、自分たちが整備するところだけ良ければよいということではなくて、周辺との関わり等も当然考えていただくことになると思っておりますので、それをもって全体にしっかりつなげていきたいと思っております。</p>
事務局	<p>アリーナの運営につきましては、おっしゃる通り重要な視点になってきます。前回の会議で、事業のことでもありましたが、今後はやはり収入の面や収支のバランスなどもこれから検討していく面が出てきます。その中で収入の面でみると、どんな興行があるのかとか、今後そういう部分で詰めていく必要もございませぬが、現段階ではまだお示しできる状況にはございませぬ。しかし、要求水準書を作っていく中では当然そのことも踏まえて、提案していただかなければいけないことと思っておりますので、そういう形で検討していきたいと考えております。</p>
座長	<p>次の委員をお願いします。</p>
委員	<p>以前に建物はシンプルな方が良いという話があり、建物の中の使い勝手が悪いと経費が多くかかるという話もありました。今の手法だと民間事業者グループで設計・工事、そして施設管理とありますので、その中でいろいろその問題は解決していくのではないかと考えております。</p> <p>あと、避難地の細かい話ですが、広域避難地ということで皆様が集まって来ます。実際に広域避難地で建物に避難する場合に、避難地の問題として、他の施設を見ていると、板で寝られないとか、冷暖房が悪いとか、トイレに長い列、食事、あとプライバシーということがありますので、できた後にそういう防災関係のこともいろいろと考えていただきたいと思います。</p> <p>また、新駅の関係では、通勤通学の他に、交通結节点的な要素も多分出てくると思えます。その辺のアクセスもいろいろ考えていただきたいと思いますし、市街地に入って交通が混雑してしまうといけませんので、新駅ができたときに検討していただければと思います。</p>
座長	<p>次の委員をお願いします。</p>
委員	<p>県の方に新駅の返答を提供したときの反応と申しますか。ただ聞き置いただけなのか。それとも、これから具体的に進めるのだというふうなことを感じられたかど</p>

	<p>うか。まず一点お聞きします。</p> <p>二点目は、避難所に置いているマンホールの活用を強化したいというふうに書かれています、使い勝手や規模等について具体的にどのようなことを考えているのかお知らせ願えればと思います。</p>
座長	事務局の方からお願いします。
事務局	<p>今回、県から情報提供していただきたいという、宿題に対して回答したということでございますので、これをもって、県の方でもやります、やりませんというものではございませんので、感覚的にどうかということとはなかなか難しいところではございますけれども、県からは短い期間でまとめていただいたというようなお話をいただきましたし、これを踏まえて、今後県の方としても検討していくということも回答いただいておりますので、まずは県からの御依頼に関してしっかり御回答していったというところは御理解いただけたのではないかと考えています。</p>
事務局	<p>避難所としての機能の拡張ということでマンホールトイレの設置を考えていますが、現在のマンホールトイレの使い勝手については良い悪いと色々なものがあると思いますし、そういうことも考えながら、現在、本庁舎の新庁舎を作っています。ここにおいても、どういうものかまだ決まっていらないのですが、使い勝手等を考慮した上で、10機程度設置したいと考えていますし、アリーナにつきましても、避難者収容の数を考えますと、同様に10機程度は整備したいと思います。その使い勝手については、その時々情報等を踏まえたもので、良い物をとという感じで考えておりましたので、よろしくをお願いします。</p>
座長	次の委員お願いいたします。
委員	<p>災害拠点として使われることがあるということで、医務室をどうお考えなのか。それほど多くの具合悪くなる人はでないですが、やっぱり医務室は必要です。例えば夏場に多いのが熱中症で、そういう寝かせたりする場所は最低限必要かと思います。また、そういうところに行って問題だと思うのが、薬品とか、例えば消毒薬とかガーゼとか、そういうものはある程度期限がありますが、ところが、そのままずっと置きっぱなしのようなことが問題になってきますので、そういうメンテナンスをどういうふうに工夫するのか。例えば災害の拠点にするのか。医務室というのはどのくらいのどういうもので考えるのか。備蓄をどういうふうにするのかとか。その辺、考えられることをお聞きしたいです。</p>
座長	事務局の方からお願いします。
事務局	<p>まず、今のアリーナの場合、医務室をという話に関して言えば、医務室専用にする、人を配置することになってしまいますでしょうし、通常の体育館、アリーナ利用という視点での部分については検討していきたいと思います。あと薬の部分については、市の管理施設である、今の市民体育館とかも持っていますし、スポーツ会館でもございまして、そこには当然、救急箱はみんな保管していて、お薬とかは多分入れ替えはしているものとは思っていましたが、運営の部分でちゃんと対応できる形に</p>

	<p>はこちらの方からは指導していく部分なのかとは思っています。</p>
事務局	<p>災害の部分については、避難所あるいは災害が起きた際の医療班という、市の防災計画上の本市であれば保健所が中心になった医療班が形成されて、その際に薬品とかは取っておいた薬品ではなくて、そのときに持っている薬品できちんと対応できているので、ずっと置きっぱなしの古い薬品とかはございません。また、医師会の皆様にはまた御協力もいただくことにもなりますでしょうし、それは災害の規模やその程度等によって医療班ができていくと、その中での、対応をしていくということになります。その際に医務室を使ったり、あるいは別室をきちんと用意したり、柔軟な対応がされるというふうに考えております。</p>
座長	<p>次の委員お願いいたします。</p>
委員	<p>アリーナの機能運営を検討していただいて、非常に柔軟に考えてくださっているという感じがしました。ただし、予算もあることですので、今後、予算の範囲内で、こういうものを全て満足いくような形で実現できるかということは、これからの問題になるかと思えます。また、最近は非常にコストが上がっている状況というのが、ニュースでも出るわけですが、全体の形というのは、雪国でもありますので、本当に箱型が良いと思えます。あまり構造が立派でお城みたいな感じの非常に複雑な建物ではなくて、至ってシンプルで、しかし中身が非常に素晴らしいという、そういうふうな体育館に是非向かっていってもらえればという気がします。</p> <p>特に土足で入れるというところも、御検討くださっているということで、本当に使い勝手が良くなるだろうという気がします。今の現在ある市民体育館は、土足ではないので、靴を脱いで入りますが、非常に使い勝手が悪いので、利用する側にしてみればそういうところが、改善されていくということで、非常にできた形が楽しみな気持ちであります。</p> <p>外の部分ですが、賑わいという今回の目的の一つの中に、例えばお店をそこに設置するとか、街路灯を作って明るくして、ジョギングを朝ではなくて夜でもできるように、それから、例えば盆踊りなどの練習をそこでできたりとか、人が何か集まれるような、明るさを持ったそういうふうな空間にしてもらえればと思います。</p> <p>それから、防災の件ですが、体育館というのは広い、そして、雨などを凌げる場所になるわけですから、家が壊れたとしても、体育館は恐らく壊れないでしょうから、そういうところでの機能を十分に果たせるような、施設として活用できるように、対応を考えて建設してもらえればという気がします。</p>
座長	<p>次の委員お願いいたします。</p>
委員	<p>防災拠点というところで、施設を使って地域との防災訓練は必要不可欠です。先ほど、マンホールのお話をしておりましたが、やはりそれを災害時だけ使うのではなく、何かの大きなイベントに、特に集客した人達に、マンホールトイレを常日頃から使ってみるといったところが、非常に大切だと思います。</p> <p>また2020年の東京だけではなくて、2025年の青森の国民スポーツ大会、そ</p>

	<p>して、そのあとの全国障がい者スポーツ大会を、是非この体育館で、誘致したり、選手の合宿とか。それから、駅があるので例えば、仙台から来て、駅で降りたらすぐ体育館があって、そこで東北大会ができる。新幹線が青森に来てから、日帰りできるようになり、東北ブロックの車椅子の仲間達が、青森に泊まらなくても、すぐ地元に戻って、仕事あるいは活動ができやすいということでした。この駅ができることによって、障がいのある人達が、体育館を使いながら、自分の生活にもゆとりを持ち、駅を利用して、新幹線に乗り継ぎできるというような形になるのも非常に良いことだと思っております。</p> <p>あと雪国というところがありますので、避難所として、そこを開設しても例えば、以前に東京工業大学の先生とお話して、やはり冬の青森のことを知らないで、設計とか、ひさしが長くないと、雪とかつららとか危ないということとかも、ちょっと分からないので、きちんと冬のことを理解して、暮らしたことのある人の目線で、きちんと作っていただきたいと思います。マエダアリーナもそうですが、全部ガラス張りになっており、冬に雪が積もると寒くなりますので、そういう点にも配慮していただきたいと思っております。</p> <p>最後に、全国あるいは青森市のニュースでも取り上げていたのですが、様々な業者さんが、お店としてオープンしたり、いろんな事業所ができたとしても、やはりそこに働く人達の心のバリアフリーがなければ、建物自体が立派でも、働く方一人ひとりの心を教育していただきたいと強く思っております。</p>
座長	事務局の方からお願いします。
事務局	先ほどの委員からの意見で、スポーツ大会とかコンサートの開催回数を聞いておりましたが、資料1の2ページ目の中で、アリーナの利用者数をイベント開催時では年間48,000人と推定するに当たっては、Bリーグ、青森ワッツの試合が、18試合と、コンサートなどだいたい3公演くらい想定して、大会、イベント時での利用者数を推定した形です。ただし、利用者数を推定するに当たっての、参考として、実際これくらいになりますが、Bリーグについては、おおよその想定はされるのですが、コンサート、イベントについては、今後また検討していく形になるかと思えます。
座長	今日御欠席の委員から御意見をいただいているということでございますので、事務局から御説明お願いいたします。
事務局	<p>一人目の委員は、資料1の新駅整備に係る情報提供の中での御意見として、御本人が何か筒井駅の方を利用されているような話があり、その筒井駅については、朝夕混雑しているし、今でも利用者が増えているというふう感じている。今のアリーナの中で検討している中では、操車場跡地に、新駅を設置した場合には、その利用者数も本当に見込めるのではないかというふうにして考えていますという御意見でした。</p> <p>二人目の委員は、大型ビジョンの設置については、Bリーグのホームアリーナとしても必須でしょうということで、機能についての御意見がありました。あとは、例え</p>

	<p>ばコンサート等のイベント時、電源車やミキサー車などは、事業者が自分達で持ち込んで持ってくるのが通例ということで、そのための駐車スペースの確保と、その機材等が外に行くまでの動線が、しっかりと確保できるとか、スムーズにできるような配慮が必要という御意見はいただいております。</p> <p>あと、アリーナを運営していく上では、できれば稼ぐことが大事だということで、どのような利用とするのか、赤字にならないような仕掛けが大事でしょうと。その中で、維持管理経費も賄えるような方法があれば、とても良いのではないかと、というような御意見をいただいております。</p>
座長	<p>それでは、本日参加いただいているオブザーバーからも御意見いただきたいと思っております。</p>
オブザーバー	<p>非常に多くの議論がだんだん煮詰まっているだけに、非常に良い議論がなされて、これが集約されていくのだということに非常に感じております。これまで、オープンで進められていますので、今後、BIMやCIMの導入等により、今後も市民の皆さんに、そういう3Dデータで将来のイメージを見せられるようなものも、積極的に導入されたらどうかというふうに思いました。</p>
座長	<p>ありがとうございます。私からも感想的なことではありますが、アリーナ本体のスペックについては、ほとんど今日御意見が出ないという、画期的な結果になりました。ここまで皆さんの意見を吸い上げて、特に今回は大型ビジョンと音響に踏み込んでやりますということをお願いしたので、概ねの方向性を示したと言って良いと思います。ただ先ほど、委員から意見がありました医療関係のところは、もう少し整理をして、有事の際と平時の際を詰めておいた方が良いという御意見だったと思います。皆様の心の中には、できた後にどう使うかという話の方が多くなっているので、アリーナの外の動線、駐車場をどこに作るか、そういうことは多分基本スペックを考える際にも重要なので、この要求水準書の中で、周りのことも少し与条件として、書けるのであれば、そこは考え方を整理しておいた方がいいかなということが一点です。</p> <p>もう一点は他の委員がおっしゃったことに近いですが、個別に提案が上がってきたときは、細かい、本スペックに基づいて、設計作業に入りますが、実際に作業に入ったあともできるだけ細かくチェックをして、先ほどの冬の雪の話ですとかガラスの話とか、青森特有の話をこちらの目できちんとチェックができるようにすること。それから、復興関係で宮城県内の首長さんから話を聞きましたが、復興関係で建物をいっぱい作ったが、ユーザー目線でいくとやはり少し使い勝手が今一つ悪いものが多いという御感想をいただきました。これは多分設計をきちんとチェックをできて、使い勝手がいいようなものにできるようなことを、例えば、この要求水準書のやり取りの中で、どういうふうに担保していくのかとか、そういうこともそろそろ考えて良い時期だと、今日皆さんの意見を聞いて思いました。</p> <p>最後にちゃんと心を込めないと、建物って本当に使い勝手の良いものに中々なら</p>

	<p>ない場合がありますので、そこをよく御検討をいただければと思います。</p> <p>他に意見ございますか。</p>
委員	<p>アリーナ本体を良いものにするには絶対に必要ですが、交通アクセス等含めた場合の利活用が図られなければ、全体としては失敗になってしまいます。青森市のこの辺を中心とした将来を見据えた上での、すぐにできるものだけではなくても、路線としての基本的なことをしっかり今回の中に盛り込んでやって欲しいという、要望の声が非常に多いです。ということで、全体との関係含めて、県とか国とか、それから事業者とか様々絡むと思いますが、その辺についても市としてよろしくお願ひしたいと思います。</p>
座長	<p>やっぱりプロジェクトというのは一つコアとなる、推進する核のようなプロジェクトが動きだして、それから周りもくっついていくのだと考えます。今まではそのどれもが無かったような状態で、このアリーナがこの周辺の土地利用を考える一つのきっかけになって一つずつ良くなっていくと思います。そこは市の方に私からも御検討よろしくお願ひします。</p> <p>他に意見ございますか。</p>
委員	<p>短命県ということで、市長さんも解消するよなということで、アリーナも一つのプロジェクトだと思いますが、今、厚生労働省の方で進めているフレイル予防というものがあります。フレイルとは何かというと衰弱するということで、要するに歳を取っても弱っていかないよなということですが、三本柱が「運動」「栄養」「社会参加」というものになります。歳を取っても運動することや栄養を取るとは分かりますが、社会参加ということが一番大事だと言われており、禁煙や運動するよりも、社会参加が一番長生きすると統計上は言われています。ですから、有識者の意見にもありましたが、やっぱり皆が集まれるよな場所にしていくことがいいということが一つと、例えば、今後その中で、働く方を雇ったりするとは思いますが、それを例えば65歳以上の方が仕事をできるよな、ボランティアのよな形でもいいですし、そういったことも、社会的な繋がりというよな一つの方法かと。漠然とした意見ですが、短命予防としてそんなことをやってもいいのではないかと、人が集まるということで、そこでそういう方が働かれるというそういうこともお願ひしたいと思います。</p>
委員	<p>今、ボランティアというお話が出てきた中で、体育館にきた子供からお年寄りから障がいのある方にスポーツボランティアという形で市民の方に協力してもらおうということも大事かと。それが2025年のイベントを成功させるきっかけにも繋がりますので。先ほどの委員がおっしゃられましたように、明るいところに集うと、私は山の方なので薄暗くなるとちょっと怖くてダメなんですけれども、それでもねぶたのときなんかはこっちの方はすごく明るくなるので、駐車場はそこらへんにいっぱいありますが、そこにいっぱい人が集まって全然危なくないというか、そういう意味ではアリーナの周りがそうになって、夜涼みに皆が集まっておしゃべりしたりとかそんなことがあればいいのかと思いました。</p>

座長	事務局の方からお願いします。
事務局	今回アリーナは賑わいを創出する施設として作っていきたいと考えておりますので、今お話が合った内容も参考にさせていただきながら検討してまいりたいです。
座長	<p>私からも付け加えると資料2の事業手法の4ページ北九州の事例が載っております。この写真に写っているのが紫川という川ですが、工業都市ですからものすごく廃液で汚かった川で空は煙で煤だらけでした。今写っているところはすごく清らかですが、そこを20年近くかけてまず水を綺麗にして、ウォーターフロントといいます。水のそばにまで行けるようにして、その後ろに日本庭園を作って、コメダ珈琲を作って市民の人をできるだけ外に出そうと、対岸には、公設で場所貸しをして民間のレストランが入っている、ウォーターフロントレストランが入っています。</p> <p>やはり、このように人を外に外に連れ出していくということが、今までの作っていた公園とは少し一つ違って、できるだけそこに人がいるようにするような工夫をしているというのがこのPark-PFIです。盛岡の方もきっとそうなのだと思いますが、いずれも賑わいを作るために何か工夫をしてやっという試みで、うまくいっている事例では大阪のウォーターフロントなど今若い人がちょくちょく利用していますし、幸いここは周辺の土地利用がまだまだあまり決まっていないうところが逆に良いことかもしれないので、そういう観点でプログラムしてほしいと思います。</p> <p>もう一点は他の委員がおっしゃったように、社会参加をするような機会をアリーナ建設するプロセスだとかそういうところの中に、市の事業全体でうまく取り入れるようなことができないかということです。やはり、それなりの額を投資して何かものを動かすわけですから、単に作って終わりではなくて、作る時からその先のことまで少しプログラムできるような活動の種を今のうちに撒いておくことが重要ではないかというふうに受け取らせていただきました。</p> <p>次回の会議では、本日いただいた御意見を踏まえて、いよいよ要求水準書の案を出すということになってございますので、またそれについて御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>